

我が国における高校剣道の発展に関する一考察—ルールの変遷に着目して—

A study of the development of Kendo which Japanese high school students

1K10C321-9 西山和毅

主査 友添秀則 先生

副査 深見英一郎 先生

【目的】

本研究は、高校剣道のルールの変遷に着目して、今後の高校剣道のあり方を明らかにすることを目的とする。

まず高校剣道のルールの変遷は、『学校剣道競技規則・学校剣道審判要領』期、『全日本剣道試合・審判規則』期、『高体連申し合わせ事項』期の3期に区分できる。そこで、これらの時代区分に則り、高校剣道の様態の変遷を検討していく。そして最後に現状の問題を検討し、今後の高校剣道のあり方を提言する。

【方法】

本研究は文献講読による文献研究である。

主な史料として、文部省『学校剣道競技規則』および『学校剣道審判要領』、一般財団法人全日本剣道連盟『全日本剣道試合・審判規則』、公益財団法人全国高等学校体育連盟剣道専門部『高体連申し合わせ事項』を扱った。

これらは、全国高等学校剣道大会のプログラムに掲載されているものを用いた。プログラムは第1回大会（昭和29（1954）年）から第60回大会（平成25（2013）年）までのものを対象とし、その中に記載されている規則を文部省『学校剣道競技規則』および『学校剣道審判要領』、一般財団法人全日本剣道連盟『全日本剣道試合・審判規則』と、財団法人全国高等学校体育連盟剣道専門部『高体連申し合わせ事項』に分け、章立てし、変遷を追った。

そして昭和50（1975）年に全日本剣道連盟が制定した「剣道の理念」の中の「剣の理法」を剣道の本来のありべき姿とし、現代の高校剣道の問題点を明らかにする。最後にそれぞれのルールが改正により根ざしてきた姿と実態、導き出された現代高校剣道の問題点を踏まえ、これからの高校剣道がどうあるべきかを考察していく。

【結果】

剣道は戦後、スポーツとしての再出発を余儀なくされた。そこで適用された学校剣道競技規則・学校剣道審判要領はスポーツとしての剣道を普及すべく安全性に配慮したものであった。しかしその一方で突き技や体当たりが依然存在していることや「竹刀」という戦前と変わらない表記の仕方から武道としての要素を内在させたものであることが伺える。したがって、本規則は剣道の特質を内在させながら、スポーツ化を目指したルールであった。

そして、昭和35（1960）年、高校、警察、一般とそれぞれの立場で個々に出来上がっていた規則を全日本剣道連盟が中心となって一本化し、剣道試合・審判規則が誕生した。

この時期から、以前にはあまり見られなかった、「打突意思のない鍔競り合い」などをする剣道が目立ち始めた。このような勝つために本来の剣道の形が崩れていくことを是正すべく、反則事項が増加、厳罰化するなどルールがより細かいものになっていった。剣道の普及は進んだが、同時に大きくスポーツ化し、剣道のあり方をもう一度問い直す必要性が出てきた。

このような状況を受け、高体連は第22回大会（昭和50（1975）年）より高体連申し合わせ事項を制定し、高校生または指導者、審判員に向けたルールを定めた。高体連は申し合わせ事項の中で大会に際しての細かな所作や服装、高校生のみ適用される規則を明文化した。

その中でも特に、「開始線制定」と「鍔競り合い10秒ルール」は、高校生に一足一刀の間合いから互いに攻め合い、積極的に有効打突を狙わせる公明正大な試合展開を望み、乱れつつある剣道を是正しようと改革した、ルールの抜本改正であった。

また、全日本剣道連盟、高体連の規則は、ともに昭和50（1975）年制定の「剣の理法」を柱としている。この剣の理法では竹刀を刀として扱い、人間性の上に立脚した剣道をしていくことが述べられている。

しかしながら、現代の高校剣道はその「剣の理法」が浸透せずにいることなどをはじめとする、多くの問題が存在するという現状である。

【考察】

今後の高校剣道は今一度「剣の理法」を念頭に置き、刀法である剣道を目指さなければならない。一足一刀の間合いから、全力で有効打突を狙っていく剣道を正しい剣道と考え、指導者は選手に指導し、審判員は正しく有効打突を判定する。そして、選手自身が正しい剣道をするという意識を持たねばならない。さらに、本研究で変遷を追った規則が、今後よりよいものに改善され、剣道が正しい方向に向かっていく外枠的存在として存在していくことが、なによりも不可決であると考ええる。